

令和3年第4回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和3年11月30日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局 管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	市民福祉部次長	井上辰巳
総務企画部総務課長	中嶋一彦	総務企画部行政経営課長	佐々木昭治

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第79号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第7号）

- 日程第4 議案第80号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第81号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第82号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第83号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第84号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第85号 令和3年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第86号 令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第87号 美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第12 議案第88号 美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第89号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第90号 美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第91号 美祢市立中学校設置条例の一部改正について
- 日程第16 議案第92号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第93号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第94号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第19 議案第95号 美祢市給水条例の一部改正について
- 日程第20 議案第96号 美祢市温水プールの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第97号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第98号 美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第99号 美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定について

日程第24 議案第100号 美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定について

日程第25 議案第101号 美祢市過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第26 議案第102号 財産の処分について

日程第27 議員提出決議案第1号 台湾との経済交流等の促進を求める決議について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和3年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第79号から議案102号までの24件、事務局からは、議員提出決議案第1号、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの17日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承のほどお願い申し上げます。

この際、三好議員より発言の申出がありますので、これを許可します。三好議員。

○13番（三好睦子君） 議長のお許しをいただきましたので、このたび全戸配布いたしました、みね議会だより第41号の記載内容に誤りがありましたことを御報告いたします。

内容といたしましては、議会だよりの6ページにあります、美祢市新本庁舎建設

工事の請負契約の締結についての中で、契約金額を21億4,500万円と記載しておりましたが、正しくは16億3,570万円の誤りでありました。市民の皆様、関係者の皆様には多大な御迷惑をおかけいたしましたこと、議会だより編集委員会を代表しておわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

なお、広報「げんきみね。」1月号において、訂正とおわび文を記載させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） この際、篠田市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件の御報告をさせていただきます。

去る11月12日、本市において、本市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で、包括連携に関する協定を締結いたしました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、地域密着を行動指針の1つに掲げられ、全国の地方公共団体等と連携し、関連グループの協力をもって、各地域のまちづくりに向けた課題解決を支援する取組を進めておられます。

連携協力事項は、地域の暮らしの安全・安心に関することをはじめ、防災・災害対策や産業振興・中小企業支援、観光振興のほか、地方創生に資する取組に関することとし、今回の協定締結により、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が持たれている専門性のある識見やノウハウ、さらには、グループでお持ちのネットワークを活用した、地域の課題解決と活性化に向けた官民協働による、市民一人一人が未来に希望を持って安心して暮らすことができる持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

このたびの協定締結は、私が市民の皆様にお約束しております、「幸せを感じる美祢市」の実現に向けた「安心・安全を実感する美祢市を創る」、また、「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」ための具現化の1つであり、今後も引き続き、幸せを感じる美祢市の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

以上、報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第79号から日程第26、議案第102号までを会

議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第4回美祢市議会定例会に提出いたしました議案24件について御説明を申し上げます。

議案第79号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第7号）であります。

このたびの補正は、国が実施する子育て世帯への臨時特別給付金の支給を速やかに実施するため、給付金の支給に係る経費を追加するものであります。

まず、歳出では、18歳以下の対象者1人につき5万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金給付事業として1億3,824万4,000円を追加し、歳入では、国庫補助金及び雇用保険料本人負担分を合わせて1億3,824万4,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,824万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を169億7,891万7,000円とするものであります。

議案第80号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、人事院勧告に準拠した職員等の給与改定、及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整を行うとともに、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加し、併せて債務負担行為及び地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、人件費並びに人事院勧告に準じた議員の期末手当を減額し、合わせて1,203万8,000円を減額しております。

総務費では、財政調整基金元本積立金や庁舎等整備基金元本積立金の追加のほか、JR美祢線利用促進協議会において実施する、JR美祢線の100周年に向けた車両のラッピングの財源確保策として行うガバメントクラウドファンディングに係るふるさと美祢応援寄附金事業等を追加する一方で、人件費を減額し、差引き1億1,829万5,000円を追加しております。

民生費では、自立支援医療給付費等事業や、過年度国県補助金等精算返還金等を追加する一方で、人件費を減額し、差引き6,538万円を追加しております。

衛生費では、人件費や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費等を追加し、合わせて4,898万9,000円を追加しております。

農林費では、事業費の増加に伴う県営中山間地域総合整備事業負担金等を追加す

る一方で、人件費を減額し、差引き17万9,000円を追加しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症対策として行われた、山口県の外出半減要請等により影響を受けている市施設の運営事業者に対する支援補助金を追加する一方で、中止しましたイベントに係る補助金や人件費を減額し、差引き1,271万5,000円を減額しております。

土木費では、人件費の減額により487万4,000円を減額し、消防費では、人件費の追加により107万9,000円を追加しております。

教育費では、GIGAスクール構想で整備した小中学校のタブレット端末に係る修繕料及び予備端末の購入経費を追加するほか、美東地域の小中一貫教育の本格的な実施に伴う給食配送の見直しを行うため、大田調理場の備品を購入する経費等を追加する一方で、人件費等を減額し、差引き935万8,000円を減額しております。

一方、歳入においては、国県支出金や美祢テクノパークの2区画売却に伴う土地売払収入などの特定財源を差引き1億4,044万5,000円追加するほか、前年度繰越金等の一般財源を4億4,513万5,000円追加する一方で、財政調整基金繰入金及びゆたかなまちづくり基金繰入金を合わせて3億9,064万3,000円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,493万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億7,385万4,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、美東総合支所庁舎等整備実施設計業務ほか8件を追加しております。

次に、地方債の補正につきましては、農業施設整備事業債の限度額を変更しております。

議案第81号は、令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、歳出では、総務費において、会計年度任用職員人件費及び電算システム改修委託料を追加する一方で、一般職員人件費を減額し、差引き253万2,000円を減額しております。

次に、保険給付費において、給付見込みにより、一般被保険者に係る療養給付費、療養費及び高額療養費を合わせて1億3,599万9,000円追加しております。

次に、保険事業費において、脳ドックの受診者増加に伴い、疾病予防費を234万3,000円追加しております。

次に、諸支出金において、令和2年度の特別交付金の精算に伴い、過年度国県補助金等精算返還金を198万円追加しております。

また、予備費を8,144万9,000円追加しております。

歳入では、国県補助金及び繰越金を合わせて2億2,733万円追加する一方で、一般会計繰入金及び基金繰入金を合わせて809万1,000円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,923万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億2,085万1,000円とするものであります。

議案第82号は、令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、歳出では、環境衛生事業費において、一般職員人件費を23万6,000円減額し、歳入では、一般会計繰入金を同額減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億155万4,000円とするものであります。

議案第83号は、令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、歳出では、総務費及び地域支援事業費において、人件費を合わせて965万9,000円減額し、歳入では、介護保険料、国県補助金、支払基金交付金の特定財源を合わせて722万1,000円減額するとともに、一般会計繰入金を243万8,000円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ965万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を34億3,848万4,000円とするものであります。

議案第84号は、令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和2年度の繰越金を追加するものであり、歳出では、予備費を52万4,000円追加し、歳入では、繰越金を同額追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,270万2,000円とするものであります。

議案第85号は、令和3年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、人事異動等による人件費の補正と、農業集落排水事業について、国庫補助金の追加内示により、別府地区マンホールポンプ制御盤更新工事に係

る事業費において、既決予算で不足する額を追加する補正であります。

まず、収益的収入及び支出であります。

収益的収入では、営業外収益の消費税還付金を、公共下水道事業では2万6,000円減額し、農業集落排水事業では21万8,000円減額し、収入の総額を7億9,497万7,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、人事異動等による職員の人件費を、公共下水道事業において168万5,000円追加し、農業集落排水事業においては7万9,000円減額し、支出の総額を7億7,031万5,000円とするものであります。

この補正により、予算から見た税抜きの収益的収支は、当年度純利益1,077万4,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

資本的収入では、農業集落排水事業において、国庫補助金を863万円追加し、収入の総額を4億5,583万7,000円とするものであります。

一方、資本的支出では、農業集落排水事業の建設改良費を607万5,000円追加し、支出の総額を7億5,005万3,000円とするものであります。

この補正により、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は1億1,421万6,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,388万8,000円、及び過年度分損益勘定留保資金1億3,032万8,000円で補填するものであります。

議案第86号は、令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、秋芳洞等の入洞者数の減少による収益的収支の補正、及び新たなアクティビティを造成する資本的収支の補正、並びに美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理に係る債務負担行為の期間及び限度額の設定であります。

まず、収益的収入及び支出であります。

収益的収入では、秋芳洞等の入洞者数予定量が19万9,400人減少し、当年度の予定入洞者数を25万9,300人としております。その結果、営業収益を2億2,025万3,000円減額するものであります。

次に、収益的支出では、旅費、補助金等を精査し1,227万7,000円を減額しております。

また、営業外費用では、観覧料の減額により、消費税及び地方消費税を2,034万6,000円減額しております。この結果、当年度純損失1億2,548万4,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出において、支出では、新たなアクティビティを造成するため、東南アジアの交通手段の1つであるトゥクトゥクの車両運搬具購入費329万7,000円を追加し、総額を1億122万5,000円とするものであります。

この補正により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,979万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税収支調整額675万1,000円、過年度分損益勘定留保資金6,304万8,000円で補填するものであります。

最後に、債務負担行為については、美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村指定管理料の限度額を2億2,770万円と設定し、期間は令和4年度から令和6年度までの3年間とするものであります。

議案第87号は、美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

これは、秋芳地域における告知放送施設の老朽化による事業終了に伴い、本条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第88号は、美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、絵堂郵便局が赤郷交流センター内に移転することに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第89号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

これは、人事院勧告に準拠して職員等の給与改定を行うため、関係する3つの条例の一部改正を行うものであります。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の改正の内容は、期末手当を0.15か月分減額するものであります。

なお、今年度においては、12月期の支給額を現行から0.15か月分減額し、来年度以降は、6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.075か月分減額するもの

であります。

また、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例においては、期末手当を同様に改正するとともに、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例においては、期末手当について、今年度は12月期の支給額を現行から0.10か月分減額し、来年度以降は、6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.05か月分減額するものであります。

議案第90号は、美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日から施行されたことに伴い、本市の過疎地域持続的発展計画に定める振興すべき業種の固定資産税について課税免除を行うため、制定するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するものであります。

議案第91号は、美祢市立中学校設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、令和5年3月31日をもって於福中学校を廃止し、大嶺中学校に統合するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第92号は、美祢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

これは、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日に施行されることに伴い、美祢市国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、産科医療補償制度について、令和4年1月1日から掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられる等、見直しをされることを踏まえ、健康保険法施行令第36条に規定されている出産育児一時金の金額が40万4,000円から40万8,000円に引き上げられることに伴い、美祢市国民健康保険条例第4条第1項に規定する出産育児一時金の金額を40万4,000円から40万8,000円へ改正するものであります。

なお、この条例は、令和4年1月1日から施行するものであります。

議案第93号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

これは、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改

正する法律、いわゆる改正法でございますが、これの施行に伴い、同改正法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日付で公布されたこと等により、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がいる場合は、その未就学児に対して課する被保険者均等割額の5割を減額して得た額に——すみません、再度言い直します。その未就学児に対して課する被保険者均等割額の5割を減額して得た額に改める等、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第94号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

これは、老朽化している市営住宅について、美祢市営住宅長寿命化計画に基づき、秋芳町の上里団地1戸及び大嶺町の中村団地5戸を解体するため、美祢市営住宅条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第95号は、美祢市給水条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、水道料金について行うものであります。

本市の水道料金につきましては、平成28年に美祢市上下水道料金審議会を設置し、水道料金の統一と適正な水道料金体系等について諮問し、平成29年4月の答申を受けたところであり、この答申を踏まえ、美祢地域、美東地域及び秋芳地域の料金体系を統一することに主軸を置き、平成30年度に市民の皆様の御家庭で使用されている口径13ミリメートル及び口径20ミリメートル、いわゆる小口径の水道料金を美祢地域の水道料金水準で統一するとともに、口径25ミリメートル以上、いわゆる大口径については、答申のとおり水道料金を改定したところであります。

このたびの水道料金の改定については、小口径の水道料金を水道事業継続に重点を置いた水道料金に改めるものであります。

改定内容といたしましては、水道を使用される水量に応じて頂いております、いわゆる従量料金について、1立方メートル当たり24円の引上げを行うもの——値上げを行うものであります。

これにより、水道料金の改定率は、令和2年度水道事業会計決算における年間の使用水量及び決算額を基準にいたしますと、合計13ミリメートルでは18.4%、合計20ミリメートルでは17.5%上昇することとなります。

現在、水道事業会計は経営状況が厳しく、水道事業の適正な継続が困難な状況にありますが、本年10月に水道ビジョンの改定の際に、経営改善に向けた事業計画及び財政計画の見直しを行い、今回の料金改定と併せて積極的な経費削減に努めることによって経営改善を果たし、安定的な事業継続を実現させたいと考えております。

なお、この条例は、令和4年4月1日より施行するものであります。

議案第96号は、美祢市温水プールの指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市温水プールの指定管理者に、有限会社吉則会館、株式会社ビークルーエッセ、株式会社ナカムラ、株式会社多々良造園からなるMineスポーツマネジメント共同企業体を指定するものであります。

指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としております。

公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第97号は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市農林資源活用施設の指定管理者を美祢農林開発株式会社に指定するものであります。

また、指定期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とするものであります。

なお、指定期間を1年間とすることについては、美祢農林開発株式会社と美祢観光開発株式会社の統合を含めた経営形態の見直しを行うためのものであります。

議案第98号は、美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市道の駅おふくの指定管理者を美祢観光開発株式会社に指定するものであります。

また、指定期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とするものであります。

なお、指定期間を1年間とすることについては、美祢観光開発株式会社と美祢農林開発株式会社の統合を含めた経営形態の見直しを行うためのものであります。

議案第99号は、美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者を

株式会社みとう駅に指定するものであります。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とするものであります。

議案第100号は、美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についてであります。

これは、両施設を一括管理する指定管理者を特定非営利活動法人やまぐち里山ネットワークに指定するものであります。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とするものであります。

議案第101号は、美祢市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日付で施行され、過疎地域の市町村は、都道府県が過疎地域の持続的発展を図るために定める過疎地域持続的発展方針に基づき、市町村議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができると規定されていますことから、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする美祢市過疎地域持続的発展計画を新たに策定するものであります。

なお、本計画に基づいて行われる事業の実施に当たっては、過疎対策事業債の発行や国庫補助金、国庫補助率のかさ上げなどの財政上の優遇措置を受けることができます。

以上により、本計画を策定することについて、同法第8条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第102号は、財産の処分についてであります。

対象の財産は、市有地であります美祢市豊田前町麻生下字テクノ10番18の面積9,826.11平方メートル、並びに同字テクノ10番20の面積8,709.78平方メートルでございます。当該市有地は、工業団地美祢テクノパークの造成地であります。

このたび企業進出の要望がありました、山口県森林組合連合会に5,597万円で売却することについて、市議会に付すべき契約及び財産または処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案24件につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第79号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） これは確認ですが、基準——児童手当の基準額なんですけれど、基準——支給の基準ですが、確認ですが、所得——960万円の所得ではなくて、収入額の確認だということよろしいでしょうか。

それと、児童手当を基準に支給ということなんですけど、この児童手当は中学生までですが、今回の議案では高校生18歳までですが、高校生の対象者は支給が遅れるってことでしょうか。児童手当を基準ということでしたら、高校生は児童手当には当たりませんので、対象ではないので、その点についてもお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、児童手当の基準による960万円の所得についてでございます。

この960万円というのは、あくまで収入額を目安でありまして、児童手当では、主たる収入を得る方の収入額が960万円、これに対して、児童2人及び年収103万円以下の配偶者を有する方の標準的な収入を目安が960万円ということでございます。扶養親族等の人数によって収入の目安は変化いたしますが、この標準的な4人世帯960万円の年収というのは、児童手当、それからこのたびの交付金、同じ基準で算定するものでございます。

それから、次に、高校生年代に対する支給が遅れるのではという御質問です。

議員御指摘のとおり、中学生までは、この児童手当の仕組みを使って年内に支給をできるように、これから準備を進めていく予定にしております。

高校生につきましては、こちらのほうから御案内の文書を送り、それから口座等の情報を届け出ていただき、その後、支払いということになりますので、年内支給は難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 確認ですけど、市長の所信表明で、たしか文言はちょっと

違うかも知れませんが、内容としては、美祿市で、誰一人取り残さない市政だと言われ——誰一人取り残すことのない——でした。誰も取りこぼさない——取り残すこともないんだというような意味でしたが。

この件について、全ての対象者の方には通知を、文書を出されて、誰一人も取り残すことがあってはなりません、ちゃんとできていくのでしょうか。960万円の収入のあれで、多分上下があったりするのは大丈夫なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

児童手当のシステムを使いますので、1日も早くお届けしたいと思っております。

高校生につきましては、これ申請に基づきということになりますので、速やかに申請していただくように、支給事務に取りかかりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、確実に1日も早く対象者に支給事務を実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第79号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第4、議案第80号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第81号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第82号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第83号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第84号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第85号令和3年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第86号令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第87号美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第88号美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第89号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第89号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第89号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第89号を採決いたします。本案について、原案のとおり決するこ

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第90号美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第91号美祢市立中学校設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第92号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 資料請求ですけれど、美祢市には産科が——産科がありません。近隣の——出産するときは、近隣の市町に行かれると思うんですけれど、その産院で、ここの一部——条例の一部改正ですが、この中で、改正の主な内容はとあります。産科医療補償制度についてとありますが、この全ての病院が、この制度に入っておられるのかどうか分かりませんので、その状況について、産科の医療補償制度加入の病院の状況について、資料をお願いいたします。今度の委員会まででよろしいので、お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか、執行部。それでは、委員会に資料提供いたさせます。ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第93号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行

います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第94号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第95号美祢市給水条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） この議案第95号について質問してまいりたいと思います。

今度の改正は、水道料金について行うということでありまして、今皆さんも御存じのように、円安によるガソリン、また小麦、トウモロコシなど、こういったものが非常に高騰してきております。飲食店なども、非常に大きな影響を受けております。

こうした社会状況の中にありまして、美祢市の給水条例改定での水道料金の値上げは、私たち庶民にとっては、非常に厳しいものがあるわけでございます。

しかしながら、一般家庭で使用するメーターの口径13ミリ、20ミリ口径における基本料金、1か月につき13ミリでは1,030円、20ミリ口径では1,300円となって、現行の基本料金は現行のままであるということで、変更しなかったのは、私は高く評価したいと思っております。

その一方で、今説明もありましたけれども、今後、伊佐町の上野、また秋吉地区の水道統合整備事業等々ですね、いろいろありまして、非常に今後の水道事業債における償還は42億1,700万円程度となっております。

そういったところをいろいろ見ると、令和2年度の美祢市水道事業の損益計算書では、当年度純損失が5,534万円、なかなか努力はされておるとは思いますけれども、ちょっとやっぱり厳しい状況もあるなど。そういう形で、当年度未処理欠損金というのが約1,048万円となっております。

今後、令和3年度も同じような状況に陥ることは、もう間違いないと思えますけ

れども。

今後、私心配するのは、独居の高齢者、そして年金生活者、こういった方々に水道料金の——いろんな物価高騰に伴って水道料金も値上げですので、こういった方々に対する配慮を私はしないとイケないと思っております。配慮した結果、今回の給水条例の一部改正となっていると分かりますけれども。

今回、特に13ミリ口径、0から5立米のところ24円上がりますけれども、これをもう少し縮減していくことができなかつたのかどうか。これについて、もうこれが限界だったのかどうか、これについてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

答申では31円という答申があったわけですが、これを24円ということで、経費削減と併せて、この数字を出させていただいたところでございます。

引き続き、経費削減には全力を挙げて取り組んでまいりたいと思いますが、議論に議論を重ねた結果、今回の提案をさせていただいたところでございます。

したがいまして、精いっぱい、原課とも十分、今後の収支見通しも計算した上での決定でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 苦肉の策ということで、今回このような対応をもうせざるを得なかつたと。なかなか立場が反対であれば、執行部側のそういった捉え方であれば、私も同じような考え方になる可能性があるんじゃないかと理解いたしますけれども。

今回、気持ちとしては、もう一、二年、今いろんな物価が上がってますから、あと1年、2年でも今の現状を維持していただきたいなという、こういった思いもありますけれども、今市長の一応答弁聞きまして、それはちょっとやむを得んのかなという、そういった認識もさせていただいたところでございます。

再質問はありません。以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ちょっと補足的に説明をさせていただければと思います。

答申では、これよりも早い時期に、水道料金の改定ということになっていたわけ

でございますが、昨年来より、コロナの影響、そういった影響も踏まえて、ここま
でちょっと延ばしてきたという背景があるわけでございます。

今後、大規模な事業が進んでいきます。キャッシュフローも見据えて、もう本当
に苦渋の決断でございますが、この時期に料金改定をさせていただきたいというこ
とでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第96号美祢市温水プールの指定管理者の指定についての質疑を行
います。質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、ちょっと質問してまいりたいと思います。

今現在、美祢市の温水プールは、現在においては、市の直営となっております。
今後、指定管理者となる団体の名称は、MINEスポーツマネジメント共同企業体、
4者からなっておるという説明もありました。

直営による美祢市職員、並びに会計年度任用職員、臨時職員のこういった待遇に
ついては、今後どのような取り扱いになるのでしょうか。まず、この点についてお
尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

会計年度任用職員と市の職員が今勤務しております。

この職員につきましては、指定管理者制度を導入するに当たりまして、募集要項
の中で、継続雇用に配慮することというような項目を設けております。それに従い
まして、申請書、今指定管理者からの申請書には、現行スタッフを継続雇用して、
さらなるサービス向上をスムーズに続けるというふうに回答をいただいております。
ところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりとそういった点を推し進め

ていていただきたいなと思っております。

それで、美祢市の温水プールの水質ですね、これは、他の宇部市や長門市の温水プールと比較すると、きれいで管理が行き届いている。こういった市外からの方が美祢市の温水プールを使って、このように評価されております。こういったことを伺ったことがあります。

今後、この温水プールの品質検査体制と水質の品位の維持、並びに市民の皆さんの健康増進と水泳教室への参加増加策に対して、直営よりもグレードアップできるかどうか、この辺の確信をお持ちでしょうかということと併せて、昨年あったかどうかちょっと忘れましたが、空調機の故障でかなりの、数千万円の新規空調機の敷設で、大きな経費が発生したと思っております。

今後どのような——今後、どの程度の経費が発生した場合には、市の負担となるのかどうか、それは第三セクターのほうで対応するのかどうか、こういったものが協定者で盛り込まれているかどうか。この辺について、分かってる範囲で説明していただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員、第三セクターとおっしゃったんですが、第三……（発言する者あり）指定管理者——指定管理者でいいですか。（発言する者あり）じゃあ、そういうふうに訂正させていただきます。末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

水質管理の点につきましては、先ほど申しましたように、現行のスタッフが継続雇用されるというふうに予定をされておりますので、ここの水質管理が非常によいというのは、施設もさることながら、現行スタッフの能力によるところが大きいというふうに考えております。したがって、水質管理については、引き続きいい水質を保てると思っております。

それから、サービスの向上ですが、今申請者から申請されておりますものの中で、今までと違う新サービスの提案がかなりたくさんあります。乳幼児を対象としたプログラムでありますとか、介護予防のプログラム、それからスポーツ体験のイベントの実施、またさらに、SNSを使った情報発信、ポイントカードの導入、キャッシュレス決済の導入、こういう提案もございます。

したがって、今の市の直営よりも民間活力のノウハウが十分に生かされると思いますので、しっかりとした運営管理ができるというふうに考えております。

それと、最後の修繕等の経費でございますが、仕様書におきまして20万円を境に、20万円未満は指定管理者の支払い、20万円以上は市の支払いというふうに規定をしております。

さらに細かい部分につきましては、リスク分担表の中で18項目の項目を設けて、そのリスク分担をしっかりと業者と確認をし合うようにしておりますので、その辺りについては、運営管理について、修繕がスムーズにできるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第97号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第98号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第99号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第100号美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第25、議案第101号美祢市過疎地域持続的発展計画の策定についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねします。

48ページなんですけれど、過疎対策事業債の発行や——その次なんですけど、国庫補助率のかさ上げなどとありますが、国庫補助率はどのぐらい上がるんでしょうか。優遇措置を受けることができますとありますが、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの御質問でございます。

過去に過疎対策事業債を使った保育園の例がございます。その際には100分の10であったというふうに記憶しております。以上でございます。100分の10のかさ上げでございます——だったと思います。100分の10、10%、国庫補助率が100分の50で、過疎地域——この計画があると、100分の60になったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○13番（三好睦子君） これによって、固定資産税——いや、違いますね。はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第26、議案第102号財産の処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。村田議員。

○6番（村田弘司君） 質問をさせていただきたいと思います。

公有財産の処分というのは大きなことでありますので、この議決が——金額にもよりますけれども、議決が必要ということで。

今回、議案に上がっております場所が美祢テクノパーク。ですから、社会復帰促進センターに隣接してる隣ということで、面積的にも1万8,000平米程度ですかね、

そこを買収して事業をしたいという方への処分だろうと思います。金額に直しますと、先ほど提案説明でもありましたけれども5,597万円ですかね、非常に大きな金額になってます。

公有財産を処分するときには、売るほう、市の立場、それから買われるほうの立場、それぞれの思惑があって、両方のウィン・ウィンの関係なのが一番望ましいと思いますけれども、今回、相手方が山口県森林組合連合会ということですね。

市とすれば、今冒頭申し上げたように、社会復帰促進センターと隣接しとるんで、その施設との兼ね合いが、何か思惑が市としてあるのかどうかですよ。そうすると、山口県森林組合連合会のほうも、その施設に入っておられる方を刑務作業等で使われるとか、そういう思惑があるかどうか。

もう1点は、森林組合連合会ですんで、今美祢市には、カルスト森林組合ということで、非常に大切な美祢の山を守っていただいています。そのほうの関係との有効な関係があるかどうか。

もう1点、3番目ですが、ここに、そういうような企業が立地していただくからには、地元の雇用関係について、どういうふうなことをお聞きになっておって、こういう議案を市長は提案されたかということ、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

刑務作業の活用という部分でございます。

これにつきましては、今後のことになろうかと思えます。今後、刑務作業として活用があるかどうかということは、今後の課題になろうかと思えます。

この企業進出計画というものが出されております。これについては、西部の——西部地域の——山口県西部地域において、木材の集荷、そして販売、その拠点としていこうという事業計画でございます。主な主要取引先、カルスト森林組合というふうに書かれておりますので、良好な関係にあるというふうに思っております。

それと、あと3点目、雇用につきましては、操業開始時の従業員数は5人というふうにお聞きしております。積極的に、地元雇用も図っていきたいというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 刑務作業の関係は、法務省との関係がありましょから、また先のことになるでしょう。

どうか、今の5名の雇用につきまして、今仕事が欲しい、地元で定住したいという若い方多いですから、どうか、ぜひとも地元で雇用をしていただくように、強く市のほうからも働きかけをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 事実関係だけ、2点質問する予定でありましたが、1点目は村田議員がお聞きになりましたので省略ですが、端的に、どういう目的でお買いになろうとしてるのか、連合会がね。

その点と、テクノパークの処分については、長い間、懸案事項でした。これでもう全部処分終わったんでしょうかと、2点質問です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

目的でございます。

県全体の大体20キロ圏内で、これによって、集荷と販売の拠点が整備できるというふうにお伺いしております。

一応事業計画には、木材の共販所、それと林産物の加工販売、林業用種苗の販売、森林の施業、経営、保護に関する事業、あと、森林組合の経営指導というのが山口県森林組合連合会の事業内容でございます。ですから、この事業内容に沿った運営をされるものというふうに思っております。

具体的には、今後、この御議決いただいた後、企業進出の協定を交わすこととなります。

あと、残りの区画でございますが、2区画があと残った状態でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 1点、確認なんですけれども、市のほうで、ずっと木質バイオのパイロットというか、計画されてましたですよね。

それで当初、チップを製造する場所、岩永のところの何ていうんですか、焼却場

というか、あの近くっていうか、あの裏ぐらいいっていうのが計画が変わってという話だったと、前回の一般質問のときもそういう答えだったと。

そういう意味で、今、山口県の森林組合連合会のほうに売却されるこの土地の一角かどこかでパイロットのチップの製造とか、そういうこともやられるということなんですか。

チップのほうのとこれは関係があるのか。それとも全然関係がないのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

現在、本市で進めておりますパイロット事業である木質バイオマスの活用を進めておりますが、この事業とは——この事業とこのたびの売買契約とは関係ございません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第27、議員提出決議案第1号台湾との経済交流等の促進を求める決議についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出決議案第1号台湾との経済交流等の促進を求める決議の提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員であります。

それでは、決議案を読み上げまして、提案説明に代えさせていただきます。

本市は、平成23年11月に台湾南投県と「友好交流促進に関する確認書」を締結して以降、経済、文化、教育、観光、青少年育成等の様々な分野において台湾との交流を進めてまいり、本年は、この確認書締結から10年の節目の年を迎えたところであります。

また、その交流を充実・強化するため、平成24年7月に台湾における本市の拠点施設として「美祢市台北観光・交流事務所」を設置し、来年には10周年を迎えることとなります。

そして、これまで実施してきました、南投県や水里郷との相互訪問、水里国民中学校と本市中学校生徒との交流事業、美祢市観光協会と野柳地質公園、及び馬祖地質公園との観光交流・学術交流促進に関する協定など、台湾との交流は、あらゆる分野において相互理解と信頼関係を深化させてきました。

さらに、美祢市議会では令和2年12月に「美祢市議会日台友好促進議員連盟」を設立し、台湾との友好親善関係をさらに深めていくよう一層の取組を進めていくことを確認したところであります。

台湾との交流は、様々な分野の振興・発展につながってきたところでありますが、とりわけ少子高齢化、人口減少が進む本市において、経済交流は地域経済の活性化に大きく寄与するものであります。こうした中で、今後さらに積極的な経済交流を進めていくためには、特に台湾が環太平洋パートナーシップ協定の参加国に加盟することが大変重要であると考えております。そのことで、台湾がアジア太平洋地域における幅広い分野での経済連携を達成されることになり、地域内の経済活動は活性化が図られ、その結果、本市の地場産業や地元企業の育成にもつながっていくものと大いに期待しております。

市においては、台湾との幅広い分野での交流をさらに促進し、双方の友好関係を構築していくとともに、経済交流を積極的に推し進め、地域経済の活性化につなげていくよう格別の取組を要望します。

以上、決議する。

令和3年11月30日、美祢市議会としています。

以上で、提案理由の説明といたします。議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 趣旨には賛同しております。しかし、具体的に、何をどうし

ようとしてるのか、中身がよく分かりません。

それで、これは議員の決議で、執行部に何かしてちょうだいと、そういう趣旨だと理解してますが。

どういうんでしょうか、具体的に何かね、何をこうしてほしいっていうのがあるんでしょうか。私たちの決議ですから、自分で自分に問いかけるっちゅうの変な話ですが、質問です。よろしく。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 坪井議員の質問にお答えいたします。

この件につきましては、今現在、環太平洋パートナーシップ協定が——いわゆるTPPですが、これが中国、台湾、それぞれ加盟申請をしておられるということで、我々としては、長いお付き合いの台湾に、ぜひともTPPに加入していただきたいと、こういう意味も持っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） しつこいんですけど、別に追及するつもりはありません。

TPP、トランス・パシフィック・パートナーシップ、中国が俺も入れろと争ってるんですよ。非常にこれ、デリケートな国際的な問題なんですよ。だから、反対じゃないんですよ。大いに台湾さん頑張ると、これ賛成なんですけど、あえて、こういう決議する必要があるのかなと、素朴な疑問だけ申し上げて終わります。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 申し訳ありません。

私も議会運営の副委員長なんですが、この分について、先日、日本共産党議員団で話をいたしまして、このTPPのことがあるんですが——このTPPのことについてですが、これは交渉を巡って、2013年に国会決議の中では、農産物の需要5品目の米・麦・牛肉・豚肉などがあるんですが、これはまた関税撤廃ということで、2012年の政府——自民党においてもTPPはいけないと、断固反対ですよってということで衆議院選挙を戦っておられました。

そして、例外のないこのTPPというのは、農業者関係——TPPというのは、例外のない関税撤廃が原則であって、農村と——お互いにですよ、農村と農業は破壊してしまうのです。食料自給率も38%低下してしまいます。こういったことがTPPの中

身というのを——中身があります。

議案には反対ではありませんが、この文章の削減——削除をお願いしたいんですけど、下から9番目の、「こうした中で、今後さらに積極的な経済交流を進めていくためには、特に台湾が環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の参加国に加盟することが大変重要であると考えております」とありますが、考えるのはいいですが、これで——「そのことで、台湾がアジア太平洋地域における幅広い分野での経済連携を達成されることになり、地域内の経済活動は活性化が図られ、その結果、本市の地場産業や地元企業の育成にもつながっていくものと大いに期待しております」この内容でもあるんですけど、台湾がTPPに参加してない、参加したらどうかってようなニュアンスもあるんですが、この文を9行——下から4行目と下から9行目、「こうした中で」から、「期待しております」を削除したら賛成できるんですが、皆さん、検討していただきたいと思います。

すみません、TPPが農業に与える影響がひどいので、意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ただいまの三好議員の発言、ちょっと看過できませんので、あえて言います。

TPPに参加すれば農業が破壊される、こんなばかなことないです。訂正してほしい。

○議長（竹岡昌治君） 分かりました。

ここで、暫時休憩します。

午前11時27分休憩

午前11時36分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

三好議員、訂正発言。よろしく。

○13番（三好睦子君） すみません。私は議運の副委員長でありながら、議会のルールを守っていなかったようで、誠に申し訳ありません。

TPPについては、それぞれの意見があると思いますが、私が言いたかったのは、TPPに問題があるんじゃないかということでしたけれど、先ほど述べたのは、いろんな見解もあるということで、先ほどの発言は訂正させていただきます。

○議長（竹岡昌治君） もう一度お尋ねします。

先ほどの本会議場での発言は、全面的に削除してもよろしゅうございますか。

○13番（三好睦子君） はい。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議員提出決議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第1号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の——市長のほうから、先ほどの答弁の中の訂正がありますので、許可いたします。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、発言の訂正並びに説明の追加をちょっとさせていただければと思います。

先ほど提案説明の際、議案第85号美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、資本的支出の総額を7億5,005万3,000円と説明をさせていただきました。正しくは5億7,005万3,000円でございますので、訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それと、もう1件は、三好議員の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これの国庫補助のかさ上げでございます。

私は100分の10のかさ上げというふうに説明をさせていただきましたが、これを訂正させていただきます。

施設ごとに異なっておりまして、教育施設、統合等に伴う小中学校校舎は、国庫補助が2分の1から10分の5.5にかさ上げになります。公立以外の保育所については、2分の1の国庫補助が3分の2の国庫補助となります。公立保育所は、2分の1の国庫補助が10分の5.5の国庫補助となります。また、消防施設は3分の1の国庫補助が10分の5.5となります。

以上が、国庫補助率のかさ上げでございます。

追加説明と訂正でございます。大変失礼いたしました。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午前11時41分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年11月30日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃